

義務教育
学校って
なに？

第1回

義務教育学校の基礎知識

本市では、概ね10年以内に小・中学校を再編し、義務教育学校3校の設置を目指しています。

義務教育学校って、何？

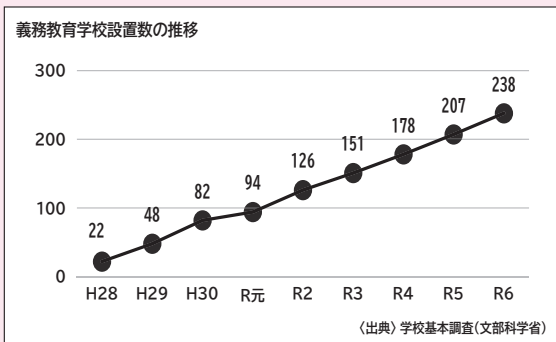
学校教育法の改正により、平成28年4月1日から新たな学校の種類として「義務教育学校」の設置が可能となりました。「義務教育学校」は小中一貫校として、義務教育9年間の学びを一貫して行います。全国的に年々設置が進んでおり、令和6年5月時点で238校となっています。

義務教育学校の特徴は？

義務教育はこれまで「小学校」と「中学校」で別々に担ってきましたが、「義務教育学校」では義務教育9年間の学びを1人の校長の下、1つの学校が担います。例えば、小学校と中学校では別々のカリキュラムや指導方法でしたが、義務教育学校では子どもたちの発達段階を踏まえて、学校全体で一体的・計画的に取り組みを進めていきます。また、子どもたちが中学校の授業スタイルに円滑に移行できるようにするとともに、教員の授業改善を進める観点から、中学校の教員が小学校の授業に参加する「乗り入れ指導」を実施する例などがあります。

本市では、こうした小中一貫教育を行う義務教育学校を設置することで、9年間を通して子どもたちが安心して学び、学力を高めていけるように支援していきます。

▶問い合わせ 教育総務課学籍・学校再編担当(内線5307)



【これまでの学校教育の仕組み】



【これから本市が目指す学校の姿】



各種相談 (2月15日～3月14日)

相 談	場 所	期 日	時 間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	2月25日(火)	予約は2月3日(月)から	地域活動推進課 (内線252)
		3月13日(休)	予約は2月17日(月)から	
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	2月17日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線495)
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	3月12日(水)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉北支部 ☎564—0104
夫婦関係・DVなど (予約制) ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556—9301
人権	南河原隣保館	3月12日(水)	午後1時30分～3時30分	人権・男女共同参画推進課(内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部 ☎554—1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	収納課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	2月18日(火)、3月4日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553—0131

一部の相談についてはメールでの問い合わせもできます。詳しくは市ホームページをご覧ください。



下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

第4期納期限 2月28日(金)

受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった場合は、下水道課までご連絡ください。

▶問い合わせ 同課業務担当 ☎564—0303

納期のお知らせ(2月分)

納付書や口座振替で納めていただく方(普通徴収)

国民健康保険税・・・・・・・・・・・・・8期
介護保険料・・・・・・・・・・・・・8期
後期高齢者医療保険料・・・・・・・・・・・・・8期

納期限 2月28日(金)

- ・市税などの納付には、「安心！確実！便利！」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時窓口で実施しています。

▶問い合わせ 収納課(内線236・237)

年金からあらかじめ差し引かれる方(特別徴収)

2月支給の年金から差し引きます。

- ①市県民税
- ②国民健康保険税
- ③介護保険料
- ④後期高齢者医療保険料

▶問い合わせ ①税務課(内線231)
②健康課(内線271)
③高齢者福祉課(内線277)
④健康課(内線227)

▼問い合わせ 環境課 ☎556—9530

さしあげます

▷車用タイヤチェーン ▷ギタースタンド ▷こたつ ▷こたつ布団 ▷乗馬マシン ▷スマートリモコン ▷ジャングルジム ▷電動シニアカー ▷応接テーブル▷木製棚(2段) ▷ランドセル ▷漢方煎じ器 ▷健康器具(脚開マシン)▷ガラステーブル ▷鍋(厚手鍋) ▷ベビー用敷布団 ▷洋弓 ▷冷蔵庫(小型)

ゆずってください

▷置き時計 ▷MDプレーヤー ▷脚立(4段以上) ▷血圧計 ▷ガーデニング長椅子 ▷コの字型洋服掛け ▷ガスオーブン(カセットボンベ)▷自転車(24～26インチ)▷自転車(大人用)▷シルバーカー▷ソファ(二人掛け)▷テレビ(40インチ以下)▷テレビ▷DVDプレーヤー▷パン焼き器▷電気ケトル▷ノートパソコン(XP版)▷パーペル▷ランニングマシン▷電子レンジ▷オープンレンジ

シルバー人材センターからのお知らせ

その仕事、シルバー人材センターにお任せください

行田市シルバー人材センターでは、障子・ふすま・網戸の張り替え、クロス張り、屋内外の掃除、家事手伝い(掃除、洗濯など)、電球などの取り替え、草花の散水、服のお直し、刃物研ぎ(包丁、刈り込みばさみ)、筆耕(宛名書き)、草刈りなどの除草作業、植木剪定、事務所内外の清掃、トイレ清掃、一般事務、パソコン入力などの他、工場の軽作業、各種施設管理など事業所への派遣事業も行っています。

▶料金の目安 (例)3時間の場合
【請負・委任】3,557円～
【派遣】4,272円(交通費別途)～

会員になって健康・生きがい・仲間を見つけませんか

同センターでは、民間企業や一般家庭・公共団体から臨時的かつ短期的な仕事を受け、会員に提供しています。長年培った知識や技術を生かして地域に貢献したい方や健康維持のために体を動かしたい方、フレイル予防やサークル活動に参加したい方を募集しています。

▶対 象 市内在住で60歳以上の方
▶入会説明会 毎月第1・第3木曜日の午前10時から同センター(旭町13—24)で開催しています。

ぜひ気軽にお立ち寄りください

ハンドメイドショップ「むつみ」

会員が作ったおしゃれでかわいい手芸品や竹細工などを販売しています。

▶販売時間 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

シルバー農園

会員が育てた採れたて新鮮野菜を全品100円で販売しています。

▶販売時間 毎週金曜日午前7時30分～午後4時

▶問い合わせ 同センター ☎556—5221

不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。

なお、登録期間は3カ月です。

